

(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社 特定調停第6回期日の概要

1. 日 時 平成20年9月16日(火)
午後1時30分 ~ 午後1時40分
2. 場 所 大阪地方裁判所 第二別館3階 第6債権者集会室
3. 出席者
 - (1) (社)滋賀県造林公社
申立人 滋賀県造林公社副理事長、代理人弁護士 ほか
相手方 10機関(全員出席)
滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか
 - (2) (財)びわ湖造林公社
申立人 びわ湖造林公社副理事長、代理人弁護士 ほか
相手方 2機関(全員出席)
滋賀県からは、琵琶湖環境部長、代理人弁護士 ほか
4. 概 要
 - (1) 本県代理人弁護士から、県が公庫債務を免責的に引き受けるに至った経緯について説明を行った。
 - (2) 公社代理人弁護士からは、今回の免責的債務引受についても調停の中で位置付けることが望ましいとして、公庫に対し、調停参加への継続を申し入れを行った。
5. 次回以降の調停期日
第7回期日 平成20年10月30日(木) 午前10時から
(10月27日(月)が次回の予定日でしたが、期日が変更されています。)